

実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに係る実践研究
実施方法等

【類型Ⅱ】

1. 実践校について

実践校名	(とくしまけんりつなるとこうとうがっこう) 徳島県立鳴門高等学校		
学科名	児童・生徒数	学級数	
普通科	811名	21	

実践校名	(とくしまけんりつなるとうずしおこうとうがっこう) 徳島県立鳴門渦潮高等学校		
学科名	児童・生徒数	学級数	
総合学科	402名	12	
スポーツ科学科	175名	6	

2. 実践研究の対象

鳴門高等学校	普通科	第2学年	24名	1クラス
鳴門渦潮高等学校	スポーツ科学科	第3学年	29名	1クラス

3. 実践研究の実施経過

月	鳴門高等学校	鳴門渦潮高等学校
4月	○実践校との打ち合わせ会①【実践研究の概要確認】	
	○第1回実践研究委員会	○第1回実践研究委員会
5月	○実践校との打ち合わせ会② (県教育委員会・鳴門教育大学・鳴門高等学校・鳴門渦潮高等学校担当者) ・連携する外部機関の検討	
	○実践校との打ち合わせ会③【実践研究の構想，準備について】 ・「鳴門市のまちづくりについてのアンケート」の作成，修正 ・リユーネブルク市高校生との交流会，意見交換会	
6月	○出前講座の実施 ・鳴門市子ども未来創造室 ・鳴門市戦略企画課	○出前講座の実施 ・税理士 久次米智之 ○地域フィールドワーク ・地元の企業・団体を訪問，情報の収集

6月	○第1回関係者協議会の開催 ・鳴門教育大学，鳴門市，四国税理士会，徳島税務署，鳴門高等学校，鳴門渦潮高等学校，県教育委員会	
7月	○リユーネブルク市高校生との交流会，意見交換会 ・実践校とヴィルヘルム・ラーベ校のオンラインによる交流 ○実践校との打ち合わせ会④【単元構想，単元計画について】 ・研究主題を踏まえた単元構想，単元計画 ・評価方法，評価規準について	
	○第2回実践研究委員会	○第2回実践研究委員会 ○出前講座の実施 ・鳴門市企画総務部財政課
8月	○鳴門市議会高校生会議 ・鳴門市議会議員との意見交換 ○徳島県高等学校教育研究大会社会科学会 ・県内公民科教員への情報提供 ○実践校との打ち合わせ会⑤ ・アンケートの実施準備，実践校訪問における研究協議題の設定	
9月	○アンケートの実施，集計 ・アンケートフォームによる集計，結果の共有	
	○第3回実践研究委員会（校内）	○第3回実践研究委員会（校内） ○主権者教育出前講座 ・鳴門教育大学 井上奈穂
10月 ） 11月	○本事業に係る単元学習開始 ・2年次 倫理（単元：民主社会と自由を求めて 大項目(3)ア） ○アンケート結果の分析 ・アンケート結果から意見書の主題について検討 ○出前講座の実施（総合的な探究の時間） ・鳴門市戦略企画課による「なると未来づくり出前講座」 ・生涯学習まちづくり出前講座 ○鳴門市への意見書の作成 ・公共交通，教育，子育て，にぎわいの場の創出に関する意見書を作成 ○高等学校各教科等担当主事連絡協議会（公民部会） ・研究協議での事例発表	○本事業に係る単元学習開始 ・3年次 政治・経済（単元：民主政治の基本原理 大項目(1)ア） ○アンケート結果の分析 ・アンケート結果から意見書の主題について検討 ○出前講座の実施（総合的な探究の時間） ・地元の企業・団体を訪問（4企業1団体） ○鳴門市への意見書の作成 ・ニュースポーツによる地域課題の解決，にぎわいの場の創出に関する意見書を作成

10月 11月	<ul style="list-style-type: none"> ○実践校訪問 <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省教科調査官，初等中等教育局教育課程課統括係 ・研究授業，研究協議を実施 ○第2回関係者協議会の開催【実践研究 中間報告】 <ul style="list-style-type: none"> ・鳴門教育大学，鳴門市，四国税理士会，徳島税務署，鳴門高等学校，鳴門渦潮高等学校，県教育委員会 		
12月	<ul style="list-style-type: none"> ○鳴門高等学校，鳴門渦潮高等学校の生徒による意見交換会 <ul style="list-style-type: none"> ・鳴門市への意見書に関する意見交換会 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ○意見書の修正 <ul style="list-style-type: none"> ・鳴門渦潮高等学校との協議をもとに意見書を修正 ○「鳴門市子ども条例」並びにパブリックコメントに関する出前講座 <ul style="list-style-type: none"> ・鳴門市健康福祉部 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ○意見書の修正 <ul style="list-style-type: none"> ・鳴門高等学校との協議をもとに意見書を修正 ○「鳴門市子ども条例」並びにパブリックコメントに関する出前講座 <ul style="list-style-type: none"> ・鳴門市健康福祉部 ○出前講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・税理士 久次米智之 </td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度徳島県内の高校と大学の教育内容接続のための情報交換会（主権者教育部会） <ul style="list-style-type: none"> ・県内公民科教員，大学教員との意見交換 ○実践校との打ち合わせ会⑥ <ul style="list-style-type: none"> ・鳴門市への意見書の提出，プレゼンテーションについて ・成果発表会資料の構成，内容について 	<ul style="list-style-type: none"> ○意見書の修正 <ul style="list-style-type: none"> ・鳴門渦潮高等学校との協議をもとに意見書を修正 ○「鳴門市子ども条例」並びにパブリックコメントに関する出前講座 <ul style="list-style-type: none"> ・鳴門市健康福祉部 	<ul style="list-style-type: none"> ○意見書の修正 <ul style="list-style-type: none"> ・鳴門高等学校との協議をもとに意見書を修正 ○「鳴門市子ども条例」並びにパブリックコメントに関する出前講座 <ul style="list-style-type: none"> ・鳴門市健康福祉部 ○出前講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・税理士 久次米智之
<ul style="list-style-type: none"> ○意見書の修正 <ul style="list-style-type: none"> ・鳴門渦潮高等学校との協議をもとに意見書を修正 ○「鳴門市子ども条例」並びにパブリックコメントに関する出前講座 <ul style="list-style-type: none"> ・鳴門市健康福祉部 	<ul style="list-style-type: none"> ○意見書の修正 <ul style="list-style-type: none"> ・鳴門高等学校との協議をもとに意見書を修正 ○「鳴門市子ども条例」並びにパブリックコメントに関する出前講座 <ul style="list-style-type: none"> ・鳴門市健康福祉部 ○出前講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・税理士 久次米智之 		
1月	<ul style="list-style-type: none"> ○鳴門市への意見書の提出・プレゼンテーション <ul style="list-style-type: none"> ・鳴門市長，鳴門市議会議長へ意見書を提出，プレゼンテーションを実施 ・鳴門市長，鳴門市議会議長との意見交換会 ○成果報告会 <ul style="list-style-type: none"> ・関係者協議会委員による各校の意見書，取組についての講評 ○成果発表会（文部科学省） <ul style="list-style-type: none"> ・実践研究の成果発表，グループセッション ○実践校との打ち合わせ会⑦ <ul style="list-style-type: none"> ・実践研究報告書の作成等について <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ○実践研究の振り返り，まとめ <ul style="list-style-type: none"> ・取組の成果，評価 ・生徒アンケートの実施 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ○実践研究の振り返り，まとめ <ul style="list-style-type: none"> ・取組の成果，評価 ・生徒アンケートの実施 </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ○実践研究の振り返り，まとめ <ul style="list-style-type: none"> ・取組の成果，評価 ・生徒アンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○実践研究の振り返り，まとめ <ul style="list-style-type: none"> ・取組の成果，評価 ・生徒アンケートの実施
<ul style="list-style-type: none"> ○実践研究の振り返り，まとめ <ul style="list-style-type: none"> ・取組の成果，評価 ・生徒アンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○実践研究の振り返り，まとめ <ul style="list-style-type: none"> ・取組の成果，評価 ・生徒アンケートの実施 		
2月	<ul style="list-style-type: none"> ○第3回関係者協議会の開催【実践研究 総括】 <ul style="list-style-type: none"> ・鳴門教育大学，鳴門市，四国税理士会，徳島税務署，鳴門高等学校，鳴門渦潮高等学校，県教育委員会 		

2月		○実践研究委員会【報告書】 ○先進校視察 ・福井県立若狭高等学校 ・東京学芸大学附属高等学校
3月	○実践校との打ち合わせ会⑧ ・成果物の活用方法・活用機会，次年度以降の取組等についての協議	

4. 実践研究体制

(1) 実践研究委員会

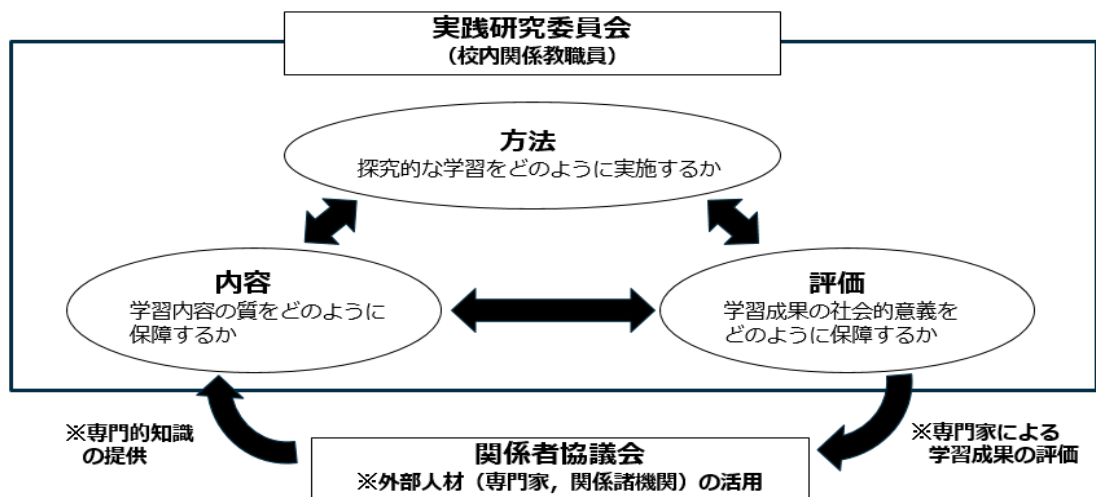
鳴門高等学校，鳴門渦潮高等学校それぞれに，管理職，学年（年次）主任，公民科教員，総合的な探究の時間担当教員等，本事業関係教職員が会し，校内の「実践研究委員会」を設置して，本実践研究の計画，実施，外部との調整を行った。

ア 鳴門高校高等学校，鳴門渦潮高等学校共に管理職がリーダーとなり，全体を統括した。

イ 外部との連絡調整については，公民科教科主任，担当教員が実施した。

ウ 学習プログラムの目標や全体計画を踏まえ，公民科の授業，総合的な探究の時間を通じて実践研究を行い，校内実践研究委員会で調整を行った。

また，それぞれの担当が授業実践を進めて行く中で，良かった点，課題点を校内実践研究委員会で共有し，課題点の解決について協議し，改善に向けて様々な視点から検討した。



(2) 実践研究事業アドバイザー

実践研究事業のアドバイザーとして，鳴門教育大学の井上奈穂准教授に依頼した。鳴門高等学校，鳴門渦潮高等学校の担当教員の取組に対し，井上准教授からは，対面だけでなく，オンライン，メールなどを活用し，実践研究事業全体に対する指導・助言を依頼した。新科目「公共」の内容を踏まえた学習プログラムの開発がスムーズに進んでいくよう様々な方面からのアドバイスをいただいた。

(3) 連携した関係諸機関等

鳴門市，鳴門市議会，鳴門市選挙管理委員会，鳴門市教育委員会，徳島税務署，四
国税理士会徳島県支部連合会，鳴門教育大学

5. 教育委員会等として取り組んだ内容

(1) 徳島県教育委員会における支援策

ア 関係者協議会の開催

実践研究校の研究推進，外部とのスムーズな連携を図るために，大学教員，鳴門市
役所，四国税理士会，徳島税務署，実践校校長からなる関係者協議会を設置し，実施
計画や実践研究における取組について情報交換や協議を行った。令和3年度は2回，
令和4年度は3回の会議を実施した。

イ 実践校との打ち合わせ会の開催

鳴門高等学校担当教員，鳴門渦潮高等学校担当教員，鳴門教育大学井上奈穂准教授
と県教育委員会指導主事が会し，具体的な授業内容や指導計画等について定期的に打
ち合わせを行った。定期的な協議を通して，担当教員，大学教員，担当指導主事が，
実践や当該校の状況などについて情報の共有をすることにより，実践を行う担当教員
に対する大学教員による専門的な助言，指導主事による外部団体や学校間の調整とい
ったサポートが可能となった。

ウ 研修会等における情報提供

徳島県教育委員会主催の「主権者教育担当教員研修会」，「徳島県高等学校G I G
Aスクール教科等研究集会」，「高校と大学の教育内容接続のための情報交換会」等
の機会を通して，実践研究の具体の取組，成果について報告した。

鳴門高等学校，鳴門渦潮高等学校では2年間の実践研究を通して，先進的な学習プロ
グラムの開発に取り組み，主体的な学びの体現，社会参画意欲の向上，他者との協働な
どにおいて，生徒の成長や変容につながっただけでなく，教師の授業改善の視点の獲得
といった堅実な成果を得ることができた。

また，実践校が課題解決に取り組むに当たって，専門家や関係諸機関との連携体制を
構築し，継続的に協働することができた。外部人材との関わりは，生徒が社会との関わり
を意識するきっかけとなっただけでなく，地域の諸課題について多面的・多角的に考
察し公正に判断する力や，課題解決に向けて構想する力を養う上で重要な機会となった。

さらに，実践研究担当者に対する鳴門高等学校，鳴門渦潮高等学校の支援・協力体制
も実践研究を継続していく上で不可欠であった。各校では，本事業をカリキュラム・マ
ネジメントを進めるための重要な事業と位置付け，全ての教師が育てたい生徒像と教育
目標を共有し，教科を横断して組織的かつ計画的に，教育活動の質の向上に取り組んだ。

今後，この実践研究の成果をもとに，学習プログラムのモデル化，パッケージ化を進
め，汎用性をもった優れた学習プログラムを広く県内外に共有・発信することで，教師
の授業改善や指導力の向上を図ることを目指している。

実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラム（概要）

【類型Ⅱ】

実践校名：徳島県立鳴門高等学校（普通科）**研究主題**

新科目「公共」の目標や内容の趣旨を踏まえた学習プログラムの開発・実施
 「徳島県鳴門市のまちづくりを考える」
 ～5年先，10年先，私たちが住み続けるまちであるために～

主題設定の理由

選挙権年齢や成年年齢が18歳に引き下げられ，在学中に18歳となる者もあり，生徒はこれまで以上に主権者として必要な資質・能力を確実に身に付けておかなければならない状況となっている。このような中，令和4年度入学生から年次進行で実施される学習指導要領において新科目「公共」が設置された。「公共」では社会に参画する主体として自立することや，他者と協働してよりよい社会を形成することに向けて，現代社会の諸課題について追究したり解決したりする力の育成が求められている。

本校は，令和元年度から2年間，国立教育政策研究所教育課程研究指定校事業の委託を受け，新科目「公共」の「学習・指導方法及び評価方法の工夫改善に関する実践研究」に取り組んだ。主権者として必要な資質・能力を育成するための単元開発や育成すべき資質・能力に基づいた評価方法について実践研究を行い，大きな成果を得ることができた。

そこで，これまで取り組んできた成果を土台として，新たに「徳島県鳴門市のまちづくりを考える～5年先，10年先，私たちが住み続けるまちであるために～」をテーマに設定し，同じ鳴門市にあり，普通科単独校である鳴門高等学校と，総合学科とスポーツ科学科を有する鳴門渦潮高等学校とが，それぞれの学校の特長を生かしながら，異なる視点の取組からテーマに沿った実践研究を実施した。

この学習プログラムは，ICTを積極的に活用したGIGAスクール構想やコミュニティ・スクールの導入による外部人材の積極的な活用等，令和4年度から施行された学習指導要領に沿った取組である。学校所在地である自治体の鳴門市の課題の解決に向け，鳴門高等学校と鳴門渦潮高等学校の生徒が，中学校までの学びを生かしながら，自分たちが生活する社会をよりよいものにするための方策について考察する学習プログラムを構想し，その学習課程において鳴門市や鳴門教育大学等と連携を通して学びを深めるとともに，社会参画の意欲や態度の育成を目指した。

概 要

5年先，10年先の鳴門市を見据えたまちづくりに関する提案を行う過程において，主体的に社会参画しようとする意欲と態度を育むとともに，責任ある社会参画に向けた思考力・判断力及び実践力を育成する学習プログラムを開発した。

学習プログラムの主な内容

- ① 鳴門市役所各課による出前講座を実施し、課題設定と学習に対する見通しを立てる。
【総合的な探究の時間・1時間】
「なると未来づくり総合戦略」についての出前講座を実施し、鳴門市の現状や施策について理解を深め、倫理の授業で社会的な見方や考え方の獲得・活用を図る。
- ② 意見書の作成に向けて「鳴門市のまちづくりに関するアンケート」を作成する。
【公民科・1時間】
鳴門市のまちづくりに関する提案を行うにあたり、鳴門渦潮高等学校と協働して鳴門市の課題や鳴門市民のまちづくりに対する参画意欲を調べるためのアンケートを作成する。
- ③ 新科目「公共」を見据えた倫理における単元構想とその実践【公民科・10時間】
倫理の授業において、身近な地域の課題解決を考える際の視点の獲得を図り、責任ある社会参画に向けた思考力・判断力を育む。社会の在るべき姿を描きながら課題解決策について妥当性、効果、実現可能性などの観点から考察し、効果的な課題解決策を構想する。
- ④ 意見書の作成に係る鳴門市役所各課による助言、中間評価【公民科・1時間】
生徒が作成した意見書に対し、鳴門市役所各課に助言を求め、意見書の内容を再検討・修正する機会とする。
- ⑤ 鳴門市への意見書の提出並びに意見書についての説明【課外に設定・1時間】
鳴門市長、鳴門市議会議長へ意見書を提出し、内容の説明、意見交換を行い、評価を得る。

学習プログラムの成果の概要

- 単元の前後に社会参画意欲に関するアンケート調査を行った結果、社会参画意欲の向上が見られた。
- 課題解決型学習において、専門家や、他校生との関わりを通して問題解決に必要な態度・知識・技能を獲得、活用していく過程を踏むことができた。その過程を表現する成果物として意見書を作成したことにより、鳴門市のまちづくりに参加する実体験を積むことができた。
- 学習成果について、専門家や関係諸機関から評価・講評を得ることにより、自己の学びを振り返るとともに、提案内容についても、責任ある提案ができたかを振り返る機会を設定することができ、態度・知識・技能それぞれの側面から社会参画に向けた資質・能力の育成につながった。
- 専門家や関係諸機関との継続的な連携を組み込んだ単元を構想することができ、連携先との協議のなかで、授業改善につながる視点や問いを獲得することができた。

実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラム（詳細）

【類型Ⅱ】

実践校名：徳島県立鳴門高等学校（普通科）

学習活動①専門家、関係諸機関による出前講座等（鳴門市役所各課）

- 鳴門市教育委員会生涯学習人権課主催「生涯学習まちづくり出前講座」の実施
鳴門市へのまちづくりに関する意見書の提出を見据え、単元学習の導入に位置付けて実施した。「なると未来づくり総合戦略」について講演をしていただき、課題把握と課題設定の場面とした。
また、カリキュラム・マネジメント推進の視点から、公民科（倫理）と総合的な探究の時間との相互作用が図られるよう、実施時期に配慮した。
- 鳴門市議会事務局「高校生会議」への参加
鳴門市議会事務局主催の「高校生会議」に参加し、鳴門市議会議員と意見交換を行った。夏季休業日の開催であったため、代表生徒のみの参加となったが、市議会議員に対する質問項目をグループで考えたり、参加者による報告会を実施したりして、すべての生徒が関われるよう配慮した。



【高校生会議の様子】



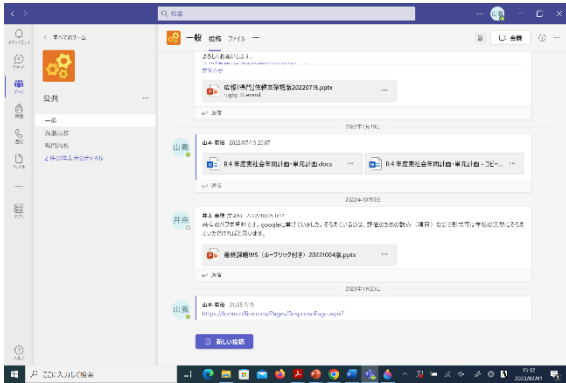
【『議会だより』の表紙に掲載】

- 鳴門市戦略企画課，子ども未来創造室による意見書の提出に係る意見交換・助言
生徒が単元学習の中で構想してきた意見書の内容について、鳴門市戦略企画課より書面にて回答をいただいた。子ども未来創造室には、子ども条例策定に関する出前講座を実施していただくとともに、意見書の内容の妥当性を評価していただいた。行政に携わる市役所職員の方々からの助言を参考に、意見書の内容をブラッシュアップする機会を設定することができた。

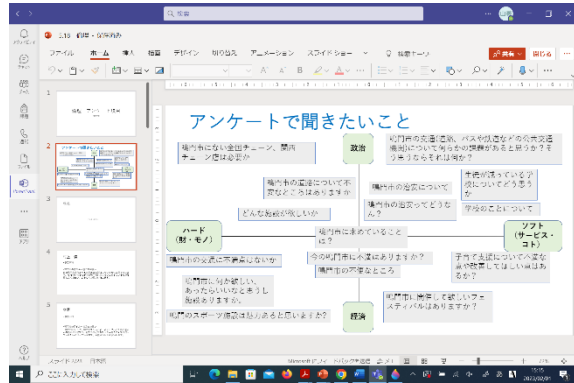
学習活動② 鳴門渦潮高等学校との交流学习

- Microsoft Teams を活用したオンライン上でのプラットフォームづくり

2校での共同実践を進める上での様々な障壁（実施学年，実施科目，校時の違い）を克服しつつ，共同実践の利点（共通課題に対し異なる視点からアプローチ）を生かすため，教材の共有やプラットフォーム上でのグループワークができるよう Microsoft Teams でプラットフォームを作成した。鳴門市民へのアンケート項目を合同で考えたり，互いの学習成果物を共有，活用したりできるよう工夫した。



【教材の共有】



【オンライン上でのグループワーク】

- 対面での意見交換会を実施

意見書作成の最終段階として，これまでの学習過程と成果をプレゼンテーションで発表し，双方の学びを踏まえた意見書の最終案作成に取りかかった。



【鳴門渦潮高等学校の視点を学ぶ】



【意見交換会の様子】

学習活動③ 単元の学習（専門家・関係諸機関との連携を組み込んだ単元構想）

- 「倫理」の授業において，専門家・関係諸機関との連携を組み込んだ単元構想とその実践に取り組んだ。

各授業の問いに答えることで，社会的な見方や考え方を獲得し，さらに概念的枠組みを更新しつつ実社会の課題解決に活用していくことをねらいとした。鳴門教育大学の井上奈穂准教授，徳島県教育委員会指導主事に助言と指導を仰ぎながら単元構想に取り組んだ。単発的な出前講座等に終わることなく，継続的な連携となるように「導入」，「学びの調整」，「成果物の評価・活用」のそれぞれの場面で設定した。

時間数の確保に苦心したが，10時間の単元計画で学習に臨んだ。特に外部との連携の場面は日程調整に苦戦し，課外に設定する場面も多くなった。

単元計画（下線部は専門家や関係諸機関との連携場面）

※総合的な探究の時間（総探）を含んだ単元計画を示した

- 第1時 鳴門市戦略企画課による出前講座
「なると未来づくり総合戦略」（総探）
社会契約説 「なぜ政治や国家が必要なのか」（倫理）
- 第2～3時 功利主義 「よりよい社会とは」（倫理）
鳴門市各課による出前講座（総探）
- 第4時 社会主義思想 「自由とは，平等とは，公平とは」（倫理）
- 第5～6時 人格の尊厳—カント
「普遍的な道徳とは何か，理想的な社会とは何か」（倫理）
- 第7時 ヘーゲルの人倫の思想
「個人の自由と社会の秩序はいかに両立すべきか」（倫理）
- 第8～9時 実存主義 「社会参画の意義とは」（倫理）
- 第10時 ロールズ，センの正義論（倫理）
「女性議員の数を強制的に増やすことの是非は」（倫理）
- 課外に設定 鳴門渦潮高等学校との意見交換
鳴門市戦略企画課，子ども未来創造室による中間アドバイス
意見書の再検討
意見書の提出，鳴門市長，議長からの講評

学習活動④鳴門市役所各課による意見書作成にかかる助言・中間評価

○ 意見書に係る助言と中間評価

単元学習で構想してきた意見書の内容について，鳴門市戦略企画課より書面にて回答をいただいた。子ども未来創造室には，子ども条例策定に関する出前講座を実施していただき，意見書の内容の妥当性を評価していただいた。行政に携わる市役所職員の方々からの助言を参考に，意見書の内容をブラッシュアップした。



【子ども未来創造室による出前講座】



【戦略企画課からの書面による助言】

学習活動⑤鳴門市への意見書の提出並びに意見書についての説明

- 鳴門市長，鳴門市議会議長への意見書の提出，内容の説明，意見交換

学習成果物の評価・活用の場面として，鳴門高等学校からは，道路環境，教育，子育て支援，賑わいの創出に関連した4つの意見を提出し，具体的な提案内容，提案に至った経緯，提案の根拠や妥当性についての説明を行った。

その後，鳴門市長，鳴門市議会議長より講評をいただいた。鳴門市が進める都市計画や諸施策に若者の意見として反映させ，優先順位を考えながら，可能なものは速やかに実行していくとのコメントをいただき，社会参画とその成功体験の場となった。



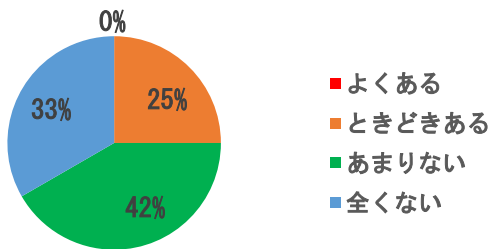
【鳴門市長，鳴門市議会議長への意見書の提出，内容の説明，意見交換】

成果

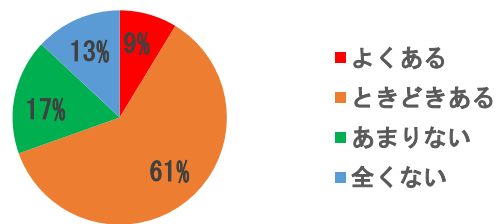
(児童生徒の変容等)

- 4月の事前アンケートでは「鳴門市のまちづくりに関して友人や家族と話題になることがよくある，ときどきある」と答えた生徒が25%であったが，1月に行ったアンケートでは70%になった。

鳴門市のまちづくりに関して友人や家族と話題になることがある（4月）

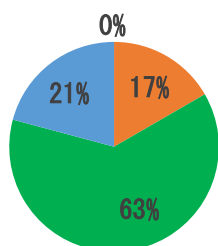


鳴門市のまちづくりに関して友人や家族と話題になることがある（1月）

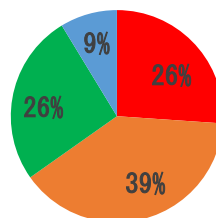


- 4月の事前アンケートでは、まちづくりに対する参画意欲について「高い、やや高い」と答えた生徒が17%であったが、1月に行ったアンケートでは65%になった。

まちづくりに対する参画意欲はどれくらいか（4月）



まちづくりに対する参画意欲はどれくらいか（1月）



- 参画意欲が高まったのはなぜかとの質問に対する記述からは、鳴門市に関わる機会が増えたことが学習意欲と社会参画意欲の向上につながったことが読み取れる。

- ・参加しなければ変わらないと思ったから。
- ・グループワークなどで社会に興味をもつことの大切さを学んだから。
- ・自分がこれからも住んでいく可能性があるから、住むならよりよい町にしたいと思うため。
- ・あまり考えてこなかったことを意識するようになったから。
- ・自分たちの意見が反映されている事に気付けたから。
- ・知らなかったことについて、少しは知ることができて興味が湧いたから。
- ・どのような点で関わっていいのか、どのような考え方をもとに意見を持ったり行動したりするとよいのかが学習を通じて明確にすることができたため。

- 「この学習を通して、自分自身がどのように成長できたと思いますか」との質問に対しては、多様な見方・考え方に気付き、他者との関わりを通して自己や社会の在り方について考えを深めることを見取ることができた。これらは、本実践において育みたい主権者としての資質・能力に通じるものであり、本実践の成果を示すものであるととらえている。

- ・自分の住んでいる市を見つめ直すことができた。
- ・人と協力できるようになった。
- ・意見を伝える力や将来を見据えて考える力が成長した。
- ・色々な方向から鳴門市の問題を見ることで、今何をすべきか考えることができたと思います。
- ・1つの提案に対してどのような影響や結果がもたらされるかを様々な観点から考えられるように成長できた。
- ・「今のままでは不便だ」と思うだけでなく、どうしたら不便でなくなるかと考えるようになった。
- ・まちづくりのことをクラスメイトと考えていく中で、以前よりも柔軟な考え方ができるようになったと思う。
- ・鳴門市の活性化にむけた工夫を、様々な思想や考え方のもと生み出して能力が身に付いた。

(取組の工夫)

- 事業の核となる単元に係る単元構想を工夫した。鳴門教育大学井上奈穂准教授，徳島県教育委員会指導主事と定期的に情報共有の場を設け，獲得・活用させたい概念や理論の効果的・効率的な習得を図る単元計画の作成に努めた。
- 柔軟な連携方法の在り方を模索した。
 - ・生徒が作成した意見書に対してコメントや助言をいただきたい場面では，連携先との日程調整が困難であったため，対面ではなく書面上での助言や情報提供で対応していただいた。
 - ・鳴門渦潮高等学校とはMicrosoft Teams でつながり，互いの教材や学習成果を共有できるよう工夫した。また，対面での連携場面も設け，オンラインと対面交流のそれぞれのよさを生かせるように工夫した。
- 成果物の作成，活用を想定することで，単元構想の軸を定めることができた。また，実際に鳴門市長，鳴門市議会議長に意見書を提出することで，社会参画の方法について体験を伴った気づきを得ることができた。

(他地域でも参考となると考えられる点)

- ICTの活用により，連携方法の多様化を図ることができる。鳴門渦潮高等学校との連携においては，学科も異なり，校時や実施学年，実践科目の単位数の違いなど，様々な面において調整が必要であったが，Microsoft Teams を活用することにより，非同期の連携を行うことができた。
- 連携先との打ち合わせにおいて，既習内容や学習のねらいを共有することにより，単元計画に関する提案や，授業改善につながる「問い」を獲得することができた。
- 鳴門市のまちづくりに関するアンケートや高校生会議，意見書の作成に係る助言，意見書の提出など様々な場面において，関係諸機関の協力を得ることができた。広報誌や議会だよりにも掲載していただき，高校生の学びとその成果を広く地域に発信することができ，「社会に開かれた教育課程」実現に向けた取組を進めることができた。

課題

- 課題解決学習として中身のある具体的な解決策を提示するには，やはり専門的な知識，情報が必要である。関係諸機関と授業計画や既習事項を共有し，継続的に連携していくことが課題である。生徒から出た意見（解決策）について妥当性や実現可能性を持たせるために，必要な知識や情報，経験を獲得する場としての関係諸機関との連携の在り方や公民科の授業改善につなげていきたい。
- 関係諸機関との日程調整等の負担感の軽減も課題である。連携先も学校も互いに「ハードルが高い」と感じ，連携を躊躇している現状を鑑み，双方をつなぐコーディネーター役の存在など，より効率的で柔軟な連携の在り方についての検討が必要となる。
- カリキュラム・マネジメント推進の観点から，他教科や総合的な探究の時間との連携の在り方について改善を図りたい。公民科で獲得した見方・考え方を他教科や総合的な探究の時間で総合的に働かせ，課題解決に活用できるような指導の在り方について実践と研究を重ねていきたい。

鳴門高等学校 令和3年度 単元計画

単元名 「現代政治の特質と課題」

単元を貫く問い

「鳴門市の活性化に繋がる政策はどのような政策か？」

単元計画…全7時間

◆地方自治…2時間

問い：「鳴門市の課題とは何か」

学習内容：地方自治のしくみや課題について学ぶ。

Microsoft forms を用いて「鳴門市のまちづくりに関するアンケート」を実施・分析し、鳴門市の課題について考えた。

◆選挙の仕組みと課題…5時間

第1時 合意形成とは 「多数決は民意を反映するか」

第2時 政治参加の意義 「徳島県，鳴門市の投票率が低いのはなぜか？」

第3時 選挙公報分析 「選挙の争点や各候補者の政策は，どのようなシグナルを送っているか」

第4～5時 模擬選挙公報作成

実施時期	公民科（現代社会）	総合的な探求の時間
10月	「鳴門市のまちづくりについてのアンケート」実施	まちづくり出前講座（鳴門市役所）
	本実践に係る単元学習 第1時 合意形成とは 「多数決は民意を反映するか」	フィールドワーク等
11月	第2時 政治参加の意義 「徳島県，鳴門市の投票率が低いのはなぜか？」	
	第3時 選挙公報分析 「選挙の争点や各候補者の政策は，どのようなシグナルを送っているか」	
12月	第4～5時 模擬選挙公報作成 「責任ある提案に必要なものは何か」	
2月		校内成果発表会

鳴門高等学校 令和4年度 単元計画

単元名 「民主社会と自由を求めて」

単元を貫く問い

「5年先, 10年先の鳴門市の未来につながる提案はどのようなものか。」

単元計画…全10時間

単元計画（下線部は専門家や関係諸機関との連携場面）

- 第1時 鳴門市戦略企画課による出前講座
「なると未来づくり総合戦略」（総探）
 社会契約説 「なぜ政治や国家が必要なのか」（倫理）
- 第2～3時 功利主義 「よりよい社会とは？」（倫理）
鳴門市各課による出前講座（総探）
- 第4時 社会主義思想 「自由とは？平等とは？公平とは？」（倫理）
- 第5～6時 人格の尊厳－カント
 「普遍的な道徳とは何か？理想的な社会とは何か？」（倫理）
- 第7時 ヘーゲルの人倫の思想
 「個人の自由と社会の秩序はいかに両立すべきか」（倫理）
- 第8～9時 実存主義 「社会参画の意義とは？」（倫理）
- 第10時 ロールズ、センの正義論（倫理）
 「女性議員の数を強制的に増やすことの是非は？」（倫理）
- 課外に設定 鳴門渦潮高等学校との意見交換
鳴門市戦略企画課, 子ども未来創造室による中間アドバイス
 意見書の再検討
意見書の提出, 鳴門市長, 議長からの講評

実施時期	公民科（現代社会）	総合的な探究の時間
9月 ～ 11月	「鳴門市のまちづくりについてのアンケート」の作成実施	鳴門市戦略企画課による出前講座 「なると未来づくり総合戦略」
	本実践に係る単元学習 第1時 社会契約説 「なぜ政治や国家が必要なのか」	
	第2～3時 功利主義 「よりよい社会とは」	鳴門市各課によるテーマ別出前講座

9月 ～ 11月	第4時 社会主義思想 「自由とは？平等とは？公平とは？」	
	第5～6時 人格の尊厳 カント 「普遍的な道徳とは何か？理想的な社会とは何か？」	
	第7時 ヘーゲルの人倫の思想 「個人の自由と社会の秩序はいかに両立すべきか」	
12月	第8～9時 実存主義 「社会参画の意義とは？」	鳴門渦潮高等学校との意見交流
	第10時 ロールズ，センの正義論 「女性議員の数を強制的に増やすことの意義は？」	
1月	鳴門市戦略企画課，子ども未来創造室による助言（課外に設定）	
	鳴門市長，議長への意見書の提出 成果発表 （課外に設定）	

多数決は民意を反映するか

問題

9人の生徒が、文化祭の出し物候補「焼きそば」、「かき氷」、「お化け屋敷」に次の表のような順位付けをしている状況を考える。

この表は「4人の生徒は上から焼きそば、お化け屋敷、かき氷の順に好む」と読む。

生徒は各自の順位付けの通りに投票するものとする。例えば多数決のもとでは4人は焼きそばに、3人はかき氷、2人はお化け屋敷に投票する。よって多数決のもとでは焼きそばが4票を得て勝つ。

	4人	3人	2人
1位	焼きそば	かき氷	お化け屋敷
2位	お化け屋敷	お化け屋敷	かき氷
3位	かき氷	焼きそば	焼きそば

Q1. どのような決め方であれば、かき氷が勝つか？

Q2. どのような決め方であれば、お化け屋敷が勝つか？

Q3. 焼きそばは他の選択肢と一騎打ちの多数決をしたら勝てるだろうか？

焼きそば対かき氷：

() 票 対 () 票で () の勝ち

焼きそば対お化け屋敷：

() 票 対 () 票で () の勝ち

Q4. どの決め方を使うかで結果は変わりうる。実際の投票で「もしあの時この決め方を使っていたら結果は違っていたはずだ」という事例を探してみよう。歴史が変わるような事例は見つかるだろうか。

Q5. 「歴史にもし」を考えるとなぜ大切なのか、考えてみよう。

～多数決を正しく使うためには～

(1) 「 」がいてはならない

個人Aの判断→部分集合ABの判断→全体集合ABCの判断

(2) 「 」に流されてはならない

空気の判断→部分集合ABの判断→全体集合ABCの判断

(3) 「 」がある

Q6. 今日の学びを「鳴門市のまちづくり」に活かしていくとしたら、どのように活かしていくことができるか？
学んだことや感想も踏まえて書いてください。

選挙のしくみと課題

◆クラスの代表者にふさわしい1名に投票。

Q.なぜ、その人にしようと思いましたか？

◆代表者7名を決めるに当たり、代表になってほしい部活動名を記入して投票。

Q.なぜ、その部活動を選びましたか？

この結果から考えたこと。

1. 民主政治と選挙

- 選挙の原則
- (1)) …納税額や資産額などで制限しない。
 - (2)) …一人一票
 - (3)) …無記名で投票
 - (4)) …本人が投票

	(5)	(8)	(10)
仕組み	候補者名で投票し、 6	候補者名で投票し、 9	原則政党名で投票し、得票数に応じて議席を配分 → (11)
長所	政局が安定する (大政党に有利なため)	小政党からも当選可能 死票が比較的少ない	死票が少ない (民意を正しく反映する)
短所	(7)が多い	政局が不安定 (小党分立になりやすいため)	政局が不安定 (小党分立になりやすいため)

※ドント方式…各政党の得票数を整数で割っていき、商の大きい順に配分。

例題：有効得票数3210票で、各政党の得票がA党1500票、B党900票、C党720票であり、総定数が7人とした場合、各政党の議席数はどうか？

	A党：1500票	B党：900票	C党：720票
÷1			
÷2			
÷3			
÷4			
÷5			

A党 議席

B党 議席

C党 議席

2. 衆議院議員選挙と参議院議員選挙

	衆：(12)	参：(16)
総定数	465名	242名
選挙区	289名 全国を(13)の <u>小選挙区に分割し1名ずつ</u>	146名 (17)を単位とし、 <u>各選挙区から複数名。</u>
比例代表区	176名 全国11ブロック (14) →政党名で投票。名簿登録者に順位がついており、当選順位があらかじめ決まっている。	96名 ブロック分けなし (18) →政党名か個人名で投票。 名簿に順位はついておらず、個人得票順に当選。
投票方法	自書式2票制	自書式2票制
重複立候補	(15)で復活当選可能	なし

3. 選挙制度をめぐる諸課題

- (1) …議員定数不均衡問題
 衆議院… 3倍以内が許容範囲
 1976年(4.99倍), 1985年(4.4倍)に違憲判決
 →選挙自体は有効:(2)
 参議院… 6倍以内が許容範囲
 5倍程度の格差については合憲(1996年の6.59倍の格差については違憲状態)

4. 政党

- 国民の意思を政策として整理→複数の政党が競争することで国民の選択の余地が拡大
 = (3)
 (4): 与党が国会と内閣を一体として動かす。
 ※戦後日本の政党政治
 (5) …日本社会党の統一に対し, 自民党と民主党が保守合同し,
 自由民主党を結成
 →二大政党の対立体制
- ↓
- 多党化… 1960年代以降, 野党の多党化が進む
 1976年には自民党から離脱した勢力が新自由クラブ結成
 →第二次中曽根内閣で自民党と連立政権
- ↓
- 崩壊… 1993年に自民党分裂→その後の総選挙で過半数以下に
 →非自民の8党派が(6) ※自民党は初の野党へ
- ↓
- 連立政権の時代… 1994年 村山連立内閣: 社会党党首が首相
 その後は自民党を首班とする連立政権が続く
 ↓
 2009年 民主党の鳩山内閣誕生
 2012年 自民+公明党の連立政権

5. 利益集団(圧力団体)

- (7) …自らの特殊利益の実現のために, 政府や議会に働きかける。
 影響力はきわめて大きい, 集団に属さない一般の人々の利益
 が無視されやすい。政治腐敗の温床になりやすい。
 →(8) との癒着
- その他, (9) の政治参加の役割も大きくなっている。

6. 政治資金と選挙運動

- (10) …1994, 99年
 ・(11) への企業・団体献金は禁止。
 ・政治家が代表を務める資金管理団体への企業・団体献金も禁止。
 ・政党への企業・団体献金は禁止されていない。
- (12) …一定の条件を満たした政党に(13)
- (13) …選挙期間中に候補者の関係者に違反があった場合は当選無効

7. 世論と民主政治

- 民主政治は「世論による政治」
 (14) …社会で多数の人々が共通して持っている意見のこと。
- (15) や街頭デモなどで表明
- ・世論の担い手は市民だが, (16) の影響が大きい。
 - ・権力による(17) の可能性
 - ・インターネットなどを通じた情報
 →マスメディアなどの提供する情報の批判的吟味。
 一方で, (18) と(19)
- 現代社会は大衆が政治や経済, 社会, 文化などの面で大きな影響力をもつ(20)。
- 普通選挙の実現により, (21) となった。
- 自由→自分の選択の結果に責任をもつことを重荷に感じる。
 ↓
 かえって自分たちに命令してくれる強い権力を求める。
 = (22) の温床
 ※精神分析学者フロム…『自由からの逃走』(23)
 社会学者リースマン…『孤独な群衆』(24)
 近年は(25) 現象が問題に。
- 今日では, 特定の政党を支持せず, 選挙のたびに投票先を変えたりする(26)
 が多い。→政治的な関心が高い人もいる。
 (27) も一定数いる。
 ※政治的無知…伝統型無関心
 政治的知識はありながらも政治に冷淡…(28)

模擬選挙公報ブラッシュアップに向けて

～責任ある提案に必要なものはなにか～

HRNO () 名前 ()

自分たちの主張

本時の目標

- ・他者と協働して課題に取り組み、5年先、10年先の鳴門市を見据えた、まちづくりに関する提案について考察を深める。
- ・主張の根拠付けのために必要な情報や資料について、見通しを立てる。

1. 他グループからの付箋で参考になった意見、
新たな視点を獲得できた意見

2. それらの質問、疑問に答えるために
有用な情報・資料

3. 入手方法・調査方法



5. それらを踏まえて、自分たちの主張の改善の方向性

4. 情報・資料を入手し調べることで示せること

主張の妥当性 ・ 期待される効果 ・ 実現可能性

6. 今日の学習を振り返って、私たちの提案を責任ある提案にしていくために、
私たちが持つべき視点とはどのようなものだと思いますか。
新たに気づいた視点や、改めて重視したいと思った価値（社会像）も含めて記述
してください。

7. 自己評価 (A:よくできた B:まあできた C:できなかった)

- ①グループワークに協働的に取り組めた。
A B C
- ②グループワークを通して、主張内容を深めることができた。
A B C
- ③目指したい5年先、10年先の鳴門市の社会像を描くことができた。
A B C
- ④主張を根拠付ける情報や資料収集にむけて見通しが持てた。
A B C

地方自治 ～鳴門の課題とは何か～

1. アンケート結果の分析

◆質問項目 1～5 のなかで注目した部分と、そこから考えたことを書いてください。

例. 質問 1 の〇〇という部分(結果)から、××ということが考えられる。

◆質問項目 6 について、意見が反映されている実感が乏しい要因は何だと思えますか？

◆質問項目 7 について、このようなテキストマイニングの結果から読み取れる、市民の関心ごとはどのようなことですか？推測してみてください。

◆質問項目 8～9 についてテレビ、ラジオ、新聞と、インターネット、Twitter、Instagram、YouTube とでは徳島県や鳴門市に関するニュースを得やすいのはどちらだと思えますか。

テレビ、ラジオ、新聞 or Twitter, Instagram, YouTube

◆質問項目 11 について、この結果をどう評価しますか？また、評価を上げていくためにはどのような取組が必要だと考えますか。

◆質問項目 12 について、新しく気づかされた鳴門市の「よさ」は何ですか？
また、アピールしていくべき「よさ」とは何だと思えますか？

◆質問項目 13 について、市民の要望にこたえるために必要なものや必要なことは何だと思えますか？

◆質問項目 14 について、まちづくりへの参画意欲が低いのはなぜだと思えますか？

◆質問項目 15 について、このテキストマイニングの結果から、鳴門市のまちづくりについて、どのような方向性を示していけるか？

地方自治のしくみ

1. 地方自治と民主主義

明治憲法…中央集権的体制

→地方自治は認められておらず、国民は都道府県知事を選べない。

天皇が知事を任命し、(1.)が監督

日本国憲法…「地方自治」(第8章)を規定

= (2.) [ブライス, トックビル]

地方自治のように住民が政治に参加し、住民の細かい要望をかなえてやる
ことが民主主義の基本であるだけでなく、そのような政治を実現する地方
の姿勢から国としての政治も学ぶことが多い。

(3.) [憲法 92 条]

(4.) の原則…地方自治は国から相対的に独立して行政を行う。

→地方自治体の条例制定権

(5.) の原則…地方の行政は住民自らの意思において自主的に処理

→長・議員の直接選挙, 住民の直接請求権

2. 地方公共団体の組織と権限

(1) 長と議会の関係 (議院内閣制と大統領制の混合型)



大: 条例・予算に対する拒否権 ←→ (6.)

議: (7.) ←→ 長に対する不信任決議権

(2) 行政委員会…長の管轄下にあるが、具体的な職権行使については、独立性がある。

例. 教育委員会, (8.), 監査委員など

(3) 地方分権一括法 (1999 年)

国と地方の関係見直し

→ (9.) を廃止し,

(10.) と (11.) に再編

(4) 三位一体改革

(12.) …自主財源が 3~4 割しかない現状

↓

(13.) …① ()

② ()

③ ()

3. 住民の権利

①長・議員の (14.) [憲法 93 条]

② (15.) [憲法 95 条]

国が特定の地方公共団体だけに適用される法律を制定するためにはその自治体の
住民投票で過半数の賛成を必要とする。

③直接請求権

事項	必要署名数	請求先	取り扱い
条例の制定・改廃 の請求	有権者の 50分の1以上	17.	首長が20日以内に議会にか け、結果を公表
首長・議員の解職 請求	18.	19.	住民投票で(20.) の同意で失職
議会の解散請求	21.	22.	住民投票で(23.) の同意で解散
事務監査の請求	24.	25.	監査の結果を公表
役職員の解職請求	26.	27.	議会にかけ、3分の2以上の 出席、4分の3以上の同意で 失職

条例の制定や改廃を直接請求する権利: (28.)

議会の解散, 議員や首長などの解職請求: (29.)

住民の意思を直接問う住民投票: (30.)

4. 外国人の法的地位

a. 外国人の地方選挙権

日本ではまだ措置はとられていないが、最高裁は「憲法は定住外国人に地方参政権を
与えることを禁止していない」との判断。

b. 地方公務員の受験資格 (国籍条項の撤廃)

1996 年に川崎市が外国人に一般公務員の受験資格を与えている。(一定の範囲内で職
種の制限あり)

HRNO () 名前 ()

◆アンケート結果全体を通して、各項目を関連付けながら、鳴門市の課題についてまとめてみよう。

鳴門市の抱える課題（様々な側面から考えて）

5年先、10年先の鳴門市の人口

増えるだろう or 減るだろう

その影響

市民の願い

市民の社会参画の意欲

高い or 低い

その要因

それらを踏まえ、私たちが目指すまちづくりのビジョンとミッション

ビジョン ~私たちが目指す5年先、10年先の鳴門市の姿~

ミッション ~その実現に向けて、私たちの使命~

〇〇することを通して・・・を実現することを目指したい。

鳴門市への提案に向けて①

1. 一本の笛と三人の少年

三人の男の子 A・B・C が一本しかない竹製の笛をめぐる争っている。

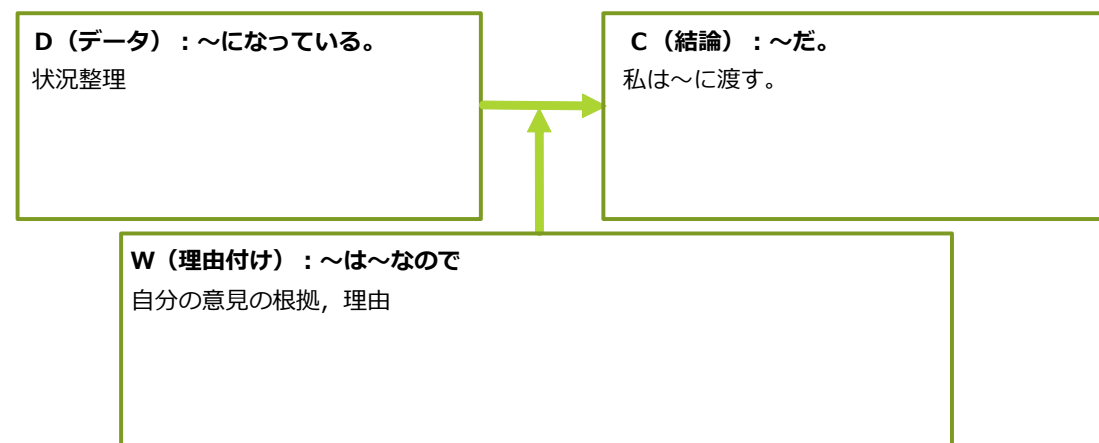
A : 13歳 他の二人より笛を吹くのが上手。

B : 12歳 三人のなかで一番貧しく、おもちゃはほとんど持っていない。

C : 12歳 誰のものでもなかった竹を材料にして、自力で笛を作った。

三人の住んでいる村では、年上の言うことに従う文化がある。三人のやりとりを見ていた、**12歳の女の子**がいた。女の子の内心は「私も笛が欲しいけど、女の子だし、男子の話に首を突っ込むのはおかしいかな」と思って立ちすくんでいた。

判断を依頼されたあなたは、この笛をどういう理由で誰に渡すか。



見方・考え方

功利主義 ...

リベラリズム ...

リバタリアニズム ...

共同体主義 ...

フェミニズム ...

ケイパビリティの平等 ...

一覧にして整理...それぞれの考え方だと誰に渡すか?

考え方	A	B	C	女の子
功利主義				
リベラリズム				
リバタリアニズム				
共同体主義				
フェミニズム				
センの思想				

2. 鳴門市の課題とその解決策について考えよう。

鳴門の課題		解決策
①	→	①
②	→	②
③	→	③

みんなから出てきた課題を集計し、今後の授業の教材にします。
自分たちが考えた課題を、様々な見方・考え方から考察してみよう。

カントの道徳法則

年 組 番 氏名

【本時の問い】

☆普遍的な道徳とは？理想の社会とは？

【本時の目標】

- ・鳴門市のまちづくりに関する提案の提出に向けて、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理について理解する。
- ・まちづくりにおいてめざしたい社会像や、重視したい価値観に意識的に目を向け、提案の方向性について考えを深める。

1. ペアワーク

「進学に有利になるからボランティアに参加することは善か悪か？」について、あなたの考えを書いてください。

隣の人と意見交換をして、気づいたことを書いてください。

2. 道徳法則

条件付きの命令【 】による行動 「…ならば〇〇せよ」

条件なしの命令【 】による行動 「〇〇せよ」

→定言命法は自分の理性が立てる道徳法則

汝の意志の格率が常に同時に普遍的立法として妥当しうるように行為せよ。

○チャレンジ

この言葉の意味をどのように理解したか、自分なりの言葉で説明してみよう。

ここまでの学習をまとめると…

カントは行為をなす際の動機によさ（【 】）を重視：【 】

3. 実社会にあてはめて考えてみよう

JR 四国 運賃 12.8%値上げ 定期 25%増 来春改定へ

関連記事を掲載
(画像省略)

ワーク① 運賃の値上げについて、個人としての意見を書いてください。

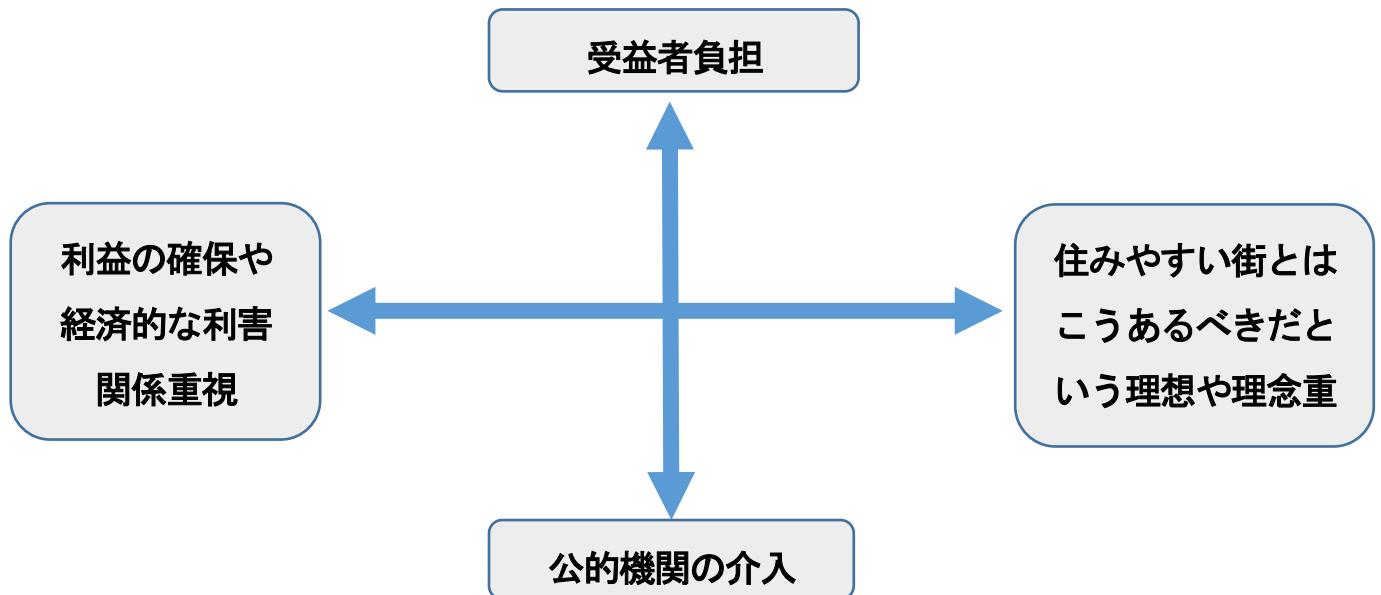
ワーク② 利用者, JR 四国, 自治体のそれぞれの立場とそれに伴う意見を想像して書いてみてください。
利用者の意見

JR 四国の意見

自治体の意見

ワーク③

ワーク①・②を踏まえて、公共交通機関の利便性向上を求める声が大きというアンケート結果がありました。JR 四国の運賃値上げの事例を通して考えたことを踏まえ、めざしたいまちづくりの方向性をマトリックス上に示し、可視化してみましょう。(Teams 上で共有してみよう)



4. まとめの課題 ～提案の方向性を考える～

ここまでの学習を踏まえ、5年先、10年先の鳴門市の未来を見据えた提案の作成にあたり、改めて重視したいなと思った価値や理想とする社会像書いてみてください。また、そのような鳴門市にしていくための具体的な手立てを考えてみてください。

○意見書

日付: 年 9月 日

HRNO()NAME()

鳴門市議会に請願書を書いてみよう

- ①教育 ②福祉 ③観光 ④交通
⑤仕事 ⑥スポーツ ⑦その他()

(1)何を請願しますか？

①誰に対する支援か？ ②どのような内容か？ ③理由

①

②

③

(2)期待される効果は何か？鳴門市のどのような問題が解決されるか？

(3)実現可能性を高めるための方法・提案

○意見書 アンケートを踏まえて

日付: 年 月 日

HRNO()NAME()

鳴門市議会に請願書を書いてみよう

- ①教育 ②福祉 ③観光 ④交通
⑤仕事 ⑥スポーツ ⑦その他()

(1)何を請願しますか？

①誰に対する支援か？ ②どのような内容か？ ③理由

①

②

③

④アンケート結果の何を反映したか？

(2)期待される効果は何か？鳴門市のどのような問題が解決されるか？

(3)実現可能性を高めるための方法・提案

(4)請願書の変更点とその理由

○意見書 意見交換を終えて

日付: 年 月 日

HRNO()NAME()

鳴門市議会に請願書を書いてみよう

- ①教育 ②福祉 ③観光 ④交通
⑤仕事 ⑥スポーツ ⑦その他()

(1)何を請願しますか？

①誰に対する支援か？ ②どのような内容か？ ③理由

①

②

③

④意見交換の何を反映したか？

(2)期待される効果は何か？鳴門市のどのような問題が解決されるか？

(3)実現可能性を高めるための方法・提案

(4)請願書の変更点とその理由

○「請願書」の観点

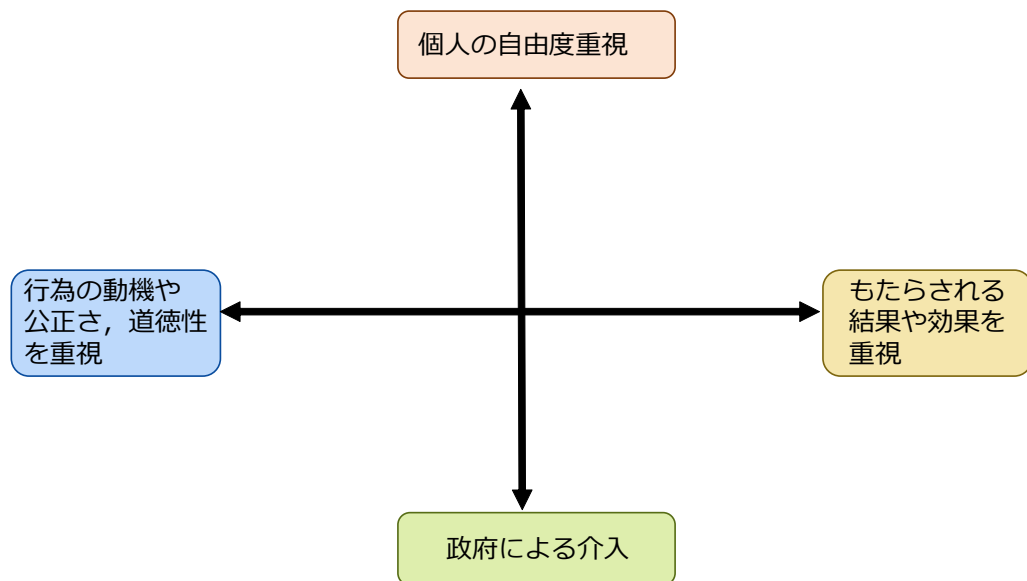
	9月	10月	11月
(1) カテゴリーの選択 (その他を含む7項目)	選択している (複数可)	選択している (複数可)	選択している (複数可)
(2) 請願内容	(1)との整合性の度合い		
①対象者			○
②内容			○
③理由			○
④追加事項	—	アンケート結果との関連	意見交換との関連
(3) 実現可能性を高めるための方法			○
(4) 変更点とその理由	—		

鳴門市への提案に向けて②

1. 提案したい内容を政治の座標軸上に位置づけてみよう。

提案したい内容

座標軸でこの提案を通して実現したい社会像をイメージすると…



2. グループで情報交換し、グループとして提案したい内容について話し合ってみよう。

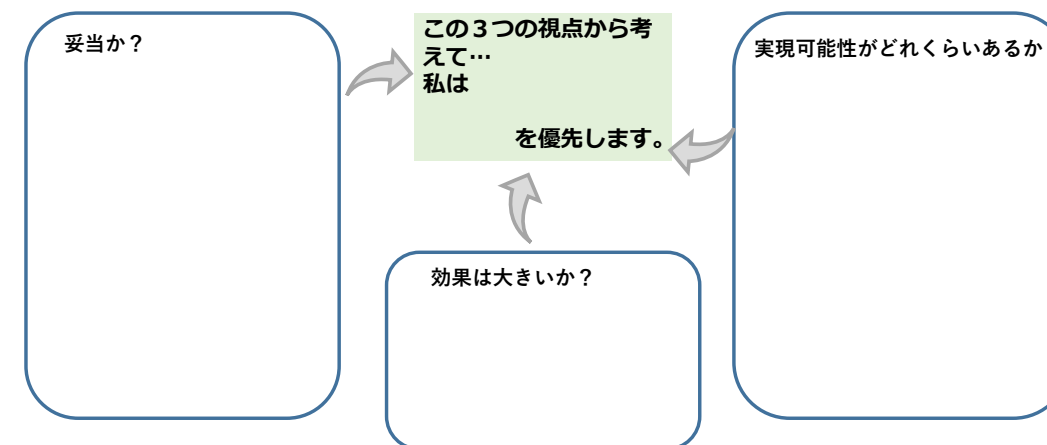
グループのメンバーの提案内容

-
-
-

3. 提案したい内容をこれまでに学習した見方や考え方をういて再検討し、グループとして優先したい提案内容を絞ろう。

これまでに学んだこと

- ・「行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方」や「行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方」
- ・私たちの社会を支えている「人間の尊厳と平等」「個人の尊重」「民主主義」「法の支配」「自由」「権利」「責任」「義務」



3. ここまでの学習を振り返ってみよう。

◆提案したい内容について、地域の課題に即して考えることができたか。

A ・ B ・ C

◆グループワークを経て、改めて解決したい地域の課題は何か。

◆グループのメンバーのどのような意見が参考になったか。

◆今回のグループワークで、自分はグループに対してどのように貢献できたか。

◆今後、どのような方法へ提案をブラッシュアップしていきたいか。

カントの道徳法則

～普遍的な道徳とは？理想の社会とは？～

本時の目標と本時の問い

- ▶ 鳴門市のまちづくりに関する提案の提出に向けて、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理について理解する。
- ▶ まちづくりにおいてめざしたい社会像や、重視したい価値観に意識的に目を向け、提案の方向性について考えを深める。

本時の問い

普遍的な道徳とは？理想の社会とは？

ペアワーク

- ▶ 「進学に有利になるからボランティアに参加することは善か悪か？」について、まずは自分の意見を書いてください。
- ▶ 隣の人と意見交換をして、隣の人意見や気づいたことをワークシートに記入してください。

道徳法則

普遍的な道徳とは？理想の社会とは？

道德法則

- ▶ 条件付きの命令（**仮言命法**）による行動
「…ならば○○せよ」
- ▶ 条件なしの命令（**定言命法**）による行動 「○○せよ」
→定言命法は自分の理性が立てる**道德法則**

汝（なんじ）の意志の**格率**が常に同時に
普遍的立法として妥当しうるように行為せよ。

チャレンジ

- ▶ カントの「汝の意志の**格率**が常に同時に普遍的立法として妥当しうるように行為せよ。」という言葉の意味を自分なりの言葉で説明してみよう。



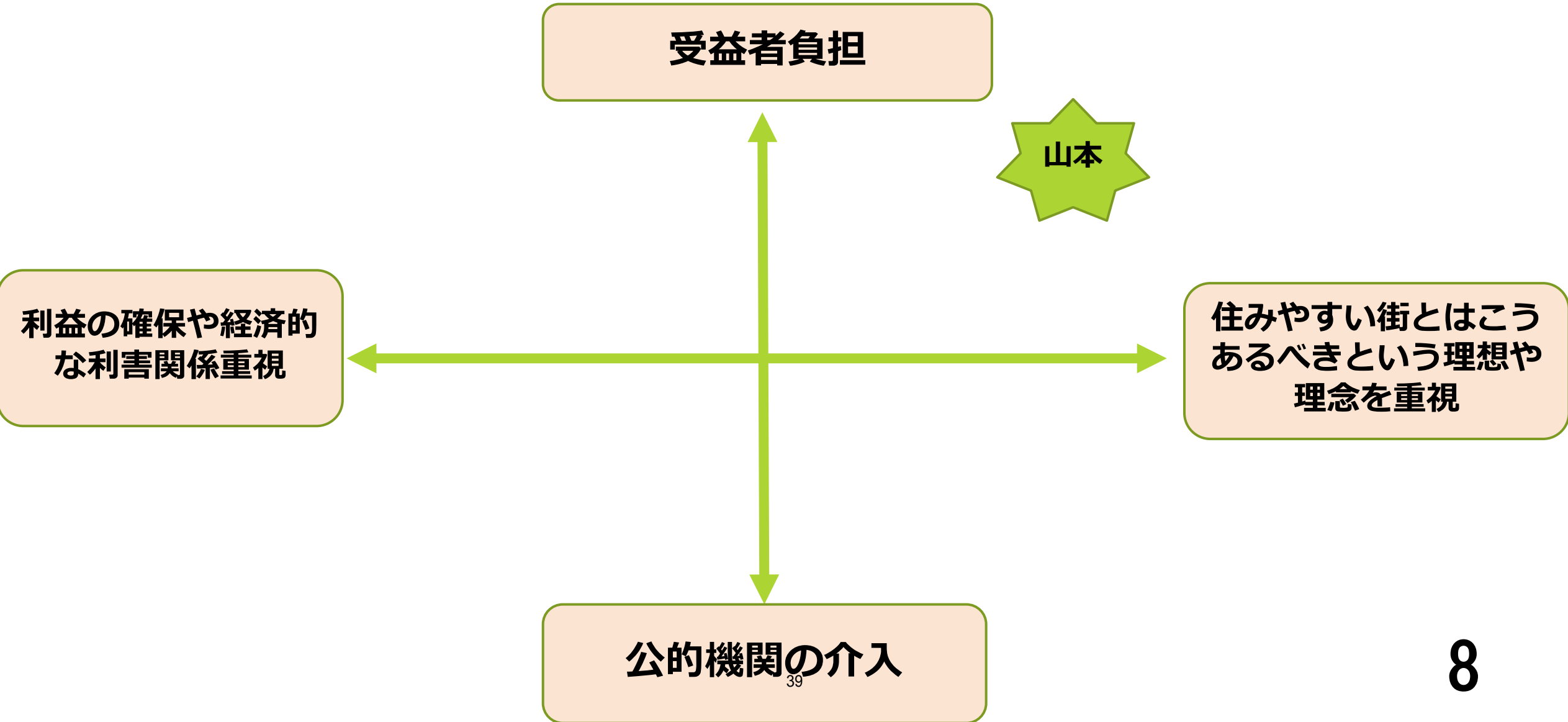
- ▶ カントは動機よさ（**善意志**）を重視：**動機主義**

実社会にあてはめて 考えてみよう

- ▶ **ワーク①**
運賃の値上げに関して、個人としての意見を書いてください。
- ▶ **ワーク②**
利用者，JR四国，自治体のそれぞれの立場から値上げに対する意見を想像して書いてみてください。

関連記事を掲載
(画像省略)

- ▶ **ワーク③ 公共交通機関の利便性向上を求める声が大きいですというアンケート結果がありました。JR四国の運賃値上げの事例を通して考えたことを踏まえ、めざしたいまちづくりの方向性をマトリックス上に示し、可視化してみましょう。（Teams上で共有してみよう）**



まとめの課題 ～提案の方向性を考える～

- ▶ 改めて新聞記事を読んでみよう。
- ▶ ここまでの学習を踏まえて、5年先、10年先の鳴門市の未来を見据えた提案の作成にあたり、**改めて重視したいなと思った価値や理想とする社会像**を書いてみてください。また、そのような鳴門市にしていくための**具体的な手立て**を考えてみてください。

普遍的な道徳とは？理想の社会とは？

次回の予告

- ▶ 異なる方向性から考えたメンバーと意見交換する。
- ▶ 価値観の相違をいかにすり合わせていくか、**ヘーゲルの弁証法的思考**を用いて考えてみる。

次回の問い

個々の自由と社会の秩序はいかに両立すべきか？